

三田市公告第27号

公益社団法人ひょうご農林機構から申請のあった農用地利用集積等促進計画について、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項の規定により認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和8年4月1日

三田市長 田村 克也

※ 今回認可した農用地利用集積等促進計画は三田市産業振興部農業振興課に置く。